

**HEAD OFFICE****TOKYO**(105-0023)

BS BLDG

1-14-6 SHIBAURA

MINATO-KU,TOKYO

TEL:03-5439-3708

FAX:03-5439-3709

YOKOHAMA

TEL:045-510-2158

FAX:045-510-2159

NARITA

TEL:0476-33-1503

FAX:0476-33-1502

NAGOYA

TEL:052-957-8200

FAX:052-953-8700

OSAKA

TEL:06-6535-3116

FAX:06-6535-3119

KOBE

TEL:078-325-2581

FAX:078-325-2582

MOJI

TEL:093-331-1500

FAX:093-331-1700

お客様各位

2010年11月吉日

株式会社ベスト SHIPPING

EU24 時間ルールに関する御案内

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、2011年1月1日以降の船積み分より実施されます、EU加盟国における貨物情報事前申告制度(EU24時間ルール)につきまして、下記の通りご案内致します。

<概要>

EU加盟国以外の港で船積みされた貨物について、ENS(Entry Summary Declaration)情報を、EU加盟国で最初に寄港する港の税関へ提出することが義務付けられます。

(1) 対象貨物

EU加盟国以外の港で船積みされ、

(a) EU加盟国向けに輸送される貨物

(b) EU加盟国以外に輸送されるが、EU加盟国の港で陸揚げされる貨物

(c) EU加盟国以外に輸送されるが、EU加盟国の港で別の本船に接続される貨物

(d) EU加盟国以外に輸送されるが、EU加盟国の港に寄港する本船上にある貨物

(2) 提出期限

EU加盟国に寄港する本船に船積みされる 24 時間前

<必須記載事項>

① 輸送品の数量(Number of Items)

② 荷送人 (Shipper(Name/Address/ZIP Code))

③ 荷受人 (Consignee(Name/Address/ZIP Code))

④ 貨物到着通知先(Notify Party)

⑤ 品目名(Description of Goods)

⑥ 荷姿及び荷姿毎の個数(Type of Packages/Number of Packages)

⑦ 総重量 (Gross weight)

⑧ HS コード (4桁以上)

⑨ UN 番号 (危険品の場合)

<CY/CFS カット日>

数日前倒しになり、起用船社に準じます。

本ルール詳細につきましては、http://ec.europa.eu/ecip/index_en.htmをご参照ください。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

以上。